

速度取締り指針

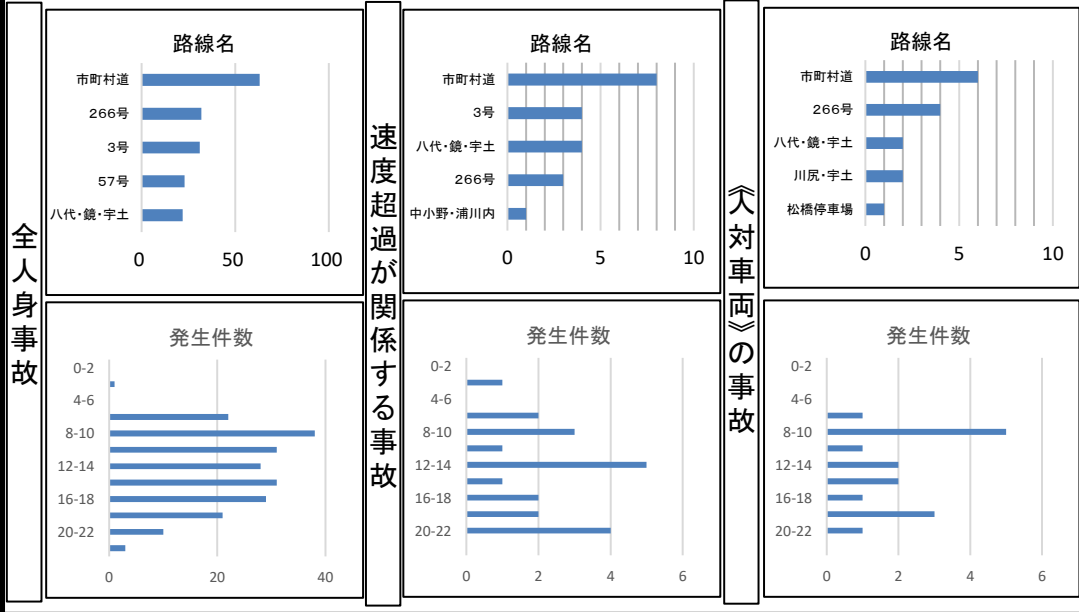
宇城警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道3号	6:00~20:00	管内全域	50~60km/h
主要地方道小川嘉島線	7:00~20:00	管内全域	40~50km/h
市町村道	7:00~20:00	管内全域	30~40km/h

交通事故実態等の分析結果【4~9月(R4年~6年)】



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護を目的とした、横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度超過違反以外の指導取締りに関しても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 主要道路の抜け道として利用される県道や市道において、通勤・通学時間帯における速度取締りの要望がなされているため、定期的に速度違反取締りを実施する。
- 宇土半島を中心として改造バイクによる騒音運転の通報がなされているため、同所付近において整備不良違反を中心とした交通指導取締りを実施する。
- 速度超過が関係する交通事故の発生が最も多い時間帯(12時~14時)において、重点的な速度超過違反取締りを実施する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

